

尼崎市のまちづくりについてのアンケート調査へのご協力をお願い

尼崎市内の事業所にお勤めの皆様には、日頃から尼崎市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、尼崎市では現在、市のまちづくりの基本的な考え方を示した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直し作業を進めています。「都市計画マスタープラン」では、暮らしやすい環境づくりとともに、尼崎市外から尼崎市のお勤め先に通勤されている方々に居住地として選んでいただけることも重要なテーマと考えています。

この見直し作業の中で、市外からの通勤者の皆様から尼崎市のまちづくりについて、ご意見を聞かせていただいて、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。

お忙しいところお手数ですが、活力ある尼崎市のまちづくりを進めるための重要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

回答の内容は、全て統計的に処理し、調査の目的以外の目的で使用することはありません。意向調査の集計結果は、市のホームページなどで公表いたします。

令和 4 年 8 月
尼崎市都市計画課

◆ アンケート調査へのご回答について

[回答時間の目安：5分]

お手持ちのスマートフォンで
右の QR コード読込ご回答ください。

回答期限：令和 4 年 9 月 30 日（金）

◆ この調査に関するお問い合わせ先

尼崎市 都市整備局 都市計画部 都市計画課（担当：井尻、岩佐）
TEL:06-6489-6604、Mail: ama-tosikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画とは・・・

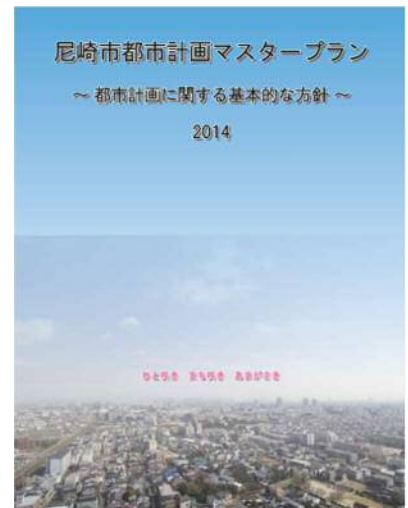
都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市の将来像や整備方針を明確にし、市民、事業者と行政がそれらを共有しながら、長期的かつ総合的な都市づくりを推進するための指針となるものです。

立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の都市機能を誘導することにより、持続可能な都市構造やコンパクトシティを実現するための計画であり、都市計画マスタープランの一部を担う計画です。

尼崎市では、平成 26 年(2014 年)に都市計画マスタープランを改定し、市民、事業者、行政が一緒にまちづくりを進めてきました。

尼崎市都市計画マスタープランでは、めざす都市の将来像として、次の5つの「めざすまちの姿」を掲げています。

- みんなが主役のまち
- 住んでみたい・ずっと住み続けたいまち
- 安全・安心を実感できるまち
- 安心して働ける・活力あるまち
- より良い環境を未来につなぐまち

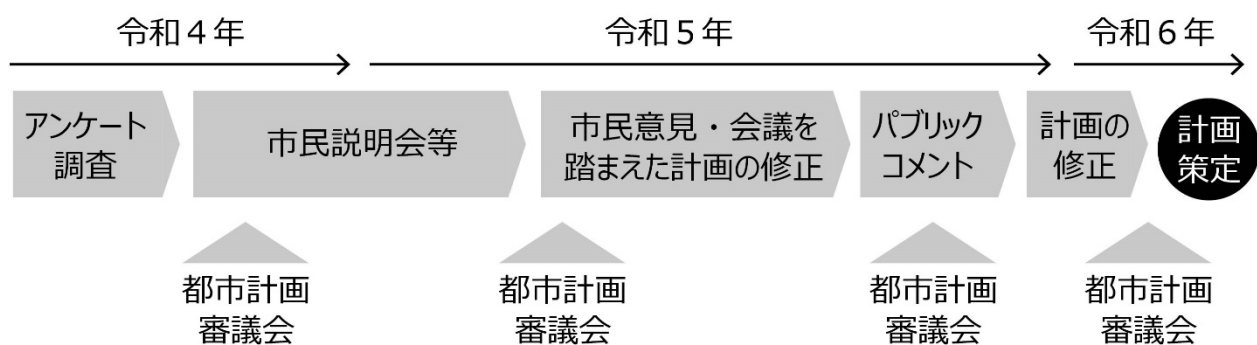


「めざすまちの姿」の実現のため 6 つの分野ごとにまちづくりの方針を示しています。



■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しのスケジュール

今後、今回のアンケート調査の結果を踏まえ、都市計画審議会(※)での審議や市民説明会、パブリックコメントを経て、令和6年3月にこれらの計画を改定する予定です。



※ 都市計画審議会とは

都市計画に関する事項を調査審議するため、置かれた付属機関で、本市の都市計画審議会は、学識経験者 9 名、市議会議員 8 名、市民代表および県職員 4 名の合計 21 名で構成されています。